

部課名		学校教育部教育総務課									
課の使命		○教育委員会の活動について積極的に情報提供し、教育行政について周知を図ります。 ○教育委員が円滑に活動できるように教育委員への情報提供・支援を行います。 ○教職員が学校運営を円滑にできるよう支援します。 ○事務局内の総合調整を図り、業務の円滑な執行を図ります。									
実行計画(年度目標)											
年度目標設定											
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認		
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価
1	経営 改革 プラン	学校教材費等 管理業務の適 切な運用	学校教材費等について、市が徴収管理をすることに伴い、効率的で適切な徴収を行うため、口座振替未登録者へ口座登録を促していきます。保護者の利便性を向上させるため、コンビニ収納受付の開始に向けた準備を行います。	口座振替登録の登録割合	総児童・生徒数の88%						
2	経営 改革 プラン	学校職員のエ リアマネジメント 強化による 効率的・効果 的な運営体制 の構築	市内の小・中学校事務職員について、正規職員、再任用職員の配置から会計年度任用職員へのシフトを含めた、効率的な市事務職員体制の構築を進めています。2024年度からは、6グループから4グループへ再編し、グループ内のフォロー体制をより強化すると共に、全ての学校が安定的に学校事務が運営できるようにします。教育総務課所属の職員が各グループ会に参加もしくは議事録を確認することで、よりきめ細やかに学校現場の状況を把握し、課題への対応を迅速に行います。各校で新体制での運営が円滑に実施できるよう支援し、効率的・効果的な運営体制の構築を目指します	効率的・効果的な運営のために状況を把握した学校数	62校						
3	個 別 計 画	町田市新たな 学校づくり推 進計画に基づ く統合校及び 新校舎への移 転等準備	2025年度の本町田地区・南成瀬地区における学校統合に向けて、10月頃に引越し業者及び廃棄物処理業者と契約をします。競争入札によって業者を決定するため、契約で使用する最終的な仕様書や物品リスト等は8月上旬を目途に作成します。引越し業者決定後、業者と打ち合わせを行い、引越しの実施計画を作成し、具体的な準備やスケジュール等について学校に説明します。学校が不要と判断した物品については、市内学校間での活用先を探した後、庁内での活用推進のため、「くるくるコーナー」に掲載。その後、引き取り手のない物は、リユース事業者への売却検討を行い、最終的に残ったものは廃棄物としての処理を行っていきます。2025年4月の統合時には必要な物品等の移転が完了しているように、引越しを完了させます。	本町田地区・南成瀬地区の統合にかかる必要な物品等の移転完了	統合にかかる必要な物品等の移転完了						

部課名		学校教育部施設課学校用務担当											
課の使命		児童・生徒及び学校関係者が、安全で安心して学校生活を送ることが出来る環境整備体制を構築し、安定した運営を進めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	経営 改革 プラン	学校用務業務 のエリアマ ネージメント強 化による効率的 ・効果的な 実施体制の確 立	「町田市技能・労務系業務のあり方方針」に基づき、 体制の整備を進め、最小限の人員で最大限の効 果が発揮できる体制を構築します。	①委託校数 ②正規・再任用用務職 人数	①52校 ②21人								
2	事務 事業 見直し	学校用務の役 割に基づく管 理業務の実施	用務業務及び関連業務の課題を整理することで、 より安全・安心で快適な学校環境の維持につなげ ます。	用務業務委託及び関連 業務の見直し	用務業務及び 関連業務の課 題整理								
3	経営 改革 プラン	学校用務サー ビスにおける 修繕等の自己 完結力の向上	用務職員は、委託管理及び会計年度任用職員の 指導・監督等の管理業務を主に実施する一方で、 スキルやノウハウを活かし、校舎の老朽化等に伴う 危険箇所や不具合箇所を的確且つ迅速に判断 し、対応を行います。	修繕等における用務職 員が対応する割合	81%以上								

部課名		学校教育部学務課										
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが等しく学校教育を受けられるよう、就学の機会を提供します。 ・より良い教育を推進するための教育環境を作ること、安心・安全な学校生活が送れるよう支援します。 										
実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認			
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評 価
1	個別 計画	新たな学校づくり推進計画に基づく統合新設校の通学の負担軽減策の検討	新入学予定者、在校生を対象とする、複数ある学区外通学制度の基準について、保護者への周知、運用方法を検討します。	①制度の効果的な周知 ②運用方法検討	周知・運用方法の決定							
2	個別 計画	新たな学校づくり推進計画に基づく統合新設校の通学路安全対策の検討	本町田・南成瀬地区については、通学路の安全対策を実施します。 鶴川西地区については、2023年度に実施した合同安全点検の結果の総括及びびに対策実施に向けて進捗状況を確認します。	①通学路安全対策の実施 ②通学路安全対策の進捗確認実施	実施							
3	-	学務システム標準化への対応	2025年度のシステム標準化に伴い、学籍業務の実施方法を見直します。 2025年度のシステム標準化に伴い、就学援助費・奨励費の事務を見直します。	事務の見直し実施	実施							
4	-	学務課の業務品質の向上	①電話や窓口での初期対応を担当業務に関わらず的確に、かつ、効率的に行うためのマニュアルを作成します。 ②学籍担当の年間業務計画及び事務マニュアルを作成します。 ③学務課で作成しているホームページや保護者へのご案内を、より伝わるレイアウトに変更します。 ④申請書類等の入力作業自動化や正規職員と会計年度任用職員の業務分担の明確化を図り、業務の効率化を目指します。	①②マニュアル作成 ③改善案の検討・実施 ④改善案の検討・導入、業務分担表の作成	①②作成完了 ③検討・実施 ④検討・作成完了							
5	事務 事業 見直し	オンライン申請の導入や支給方法見直しによる業務改善	①就学援助・奨励費のオンライン申請を導入により、紙による申請受付の窓口対応の時間を24時間削減します。 ②通学費補助金のオンライン申請を導入に向けた準備を行います。 ③保護者ニーズを考慮し、引き続きオンライン申請導入可能な就学管理業務の検討・導入を目指します。 ④2025年度のシステム標準化に伴いシステムが終了するため、通学費補助金申請に関する事務の手法を再検討します。	①オンライン申請導入による申請受付削減時間数 ②オンライン申請導入準備実施 ③オンライン申請導入による個別問合せ削減時間数 ④実施方法の決定	①24時間 ②準備実施 ③20時間 ④決定							

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
4	経営 改革 プラン	小学校給食事業のエリアマネージメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	<p>①「学校給食調理職のあり方検討委員会」での検討結果に基づき、給食調理業務に委託を導入していきます。また、委託校の業務実施状況について評価を行います。新たな学校づくりPFI事業の給食調理業務について、要求水準書の調整など、準備を進めます。</p> <p>②「学校給食調理職のあり方検討委員会」での検討結果に基づき、スキルアップ講習や給食センター運営への関わり方の検討など、給食調理員のめざすべき姿の実現に向けた具体的取組を検討・実行します。</p> <p>③学校給食を活用した食育の充実を図ることを目指し、効率的・効果的な運営体制を構築するため、「栄養士業務のあり方検討会」を開催します。</p>	<p>①委託校数・正規職員数及び再任用職員数</p> <p>②あり方検討の結果に基づく取組項目数</p> <p>③中間まとめの作成</p>	<p>①33校(累計)・30人</p> <p>②2項目</p> <p>③作成</p>							
5	経営 改革 プラン	学校給食費(公会計)管理業務のサービス向上及び収納促進	<p>①保護者の利便性向上のため、給食費に係る各種手続きのオンライン操作方法について、HPに掲載します。</p> <p>②納期限内収納を実現するため、学校と連携し定期的に保護者周知をする方策を検討します。</p> <p>③納期限内にお支払いをしていただけるようにするため、納期限の数日前に、納期限が近いことを保護者に周知します。</p>	<p>①掲載する手続き</p> <p>②方策の検討</p> <p>③LINE・町田市配信メールの送信</p>	<p>①3手続き</p> <p>②検討の終了</p> <p>③9回</p>							
6	個別 計画	学校給食における地場農産物の活用促進	<p>①関係機関等と連携して、まち☆ベジ給食の実施など、地場農産物の使用率や使用日数の向上につながる取組を推進します。</p> <p>②JA町田市との協定に基づき、これまでに地場農産物の加工品を3品(白菜キムチ漬け、ゆずはちみつゼリー、千切り大根の漬物)開発しました。加工品開発をさらに進めるとともに加工品を使用した献立開発を行います。</p> <p>③JA町田市との協定に基づき、地場農産物の生産者が給食センター及び各小学校への地場農産物を納入しやすい仕組みづくりを行います。</p>	<p>①地場農産物の使用日数</p> <p>②加工品開発・献立開発</p> <p>③仕組みの構築・実施</p>	<p>①66日</p> <p>②1品(累計4品)・1献立</p> <p>③構築・実施</p>							

